

吹田民主商工会

# いんぷおめ~しよん



吹田市川園町20-1  
 TEL (06) 6383-2211  
 FAX (06) 6383-8160  
<http://www.suita-minshou.com>  
[suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp)

## 民商の仲間が増えました

### 飲食店 持続化・家賃支援の給付金相談で

吹田市内で営業されている飲食店の方です。11月に役員さんと事務局で拡大行動を行い、持続化給付金や家賃支援給付金の相談会をご案内するビラを配布。それを見てお問い合わせいただきました。今年の5月1日までに開業届を提出していないため営業しているのに給付金の申請ができないと困つての相談でした。ところがよく状況を聞くと昨年4月から事実上独立して営業していることがわかったため、昨年4月分からの確定申告を行って給付金申請を行うことになりました。

## 今年の自主計算。パンフレットの重点

### ① 基礎控除などが改定されています

今年から基礎控除が38万円から48万円になり所得制限が設けられました。(P30) 給与所得控除(P27)、公的年金控除(P34)が10万円ずつ引き下げられました。正規の簿記で記帳し貸借対照表を提出した場合の青色申告特別控除(P33)の控除金額が55万円に引き下げられ、いまままで同じ65万円の控除の適用を受けるには電子申告が必要となりました。これはフリーランスなどの働き方の多様化に合わせて事業所得と給与所得の納税者間の格差を縮める措置として行われたものです。

## フリーランスの給付金相談と国保減免で

愛知県の元民商事務局員のご家族が吹田にお住まいでご相談に來られました。この方はフリーランスをされていて給付金申請の相談に來られました。収入は源泉徴収をされる報酬で受取っていましたが、給与所得として確定申告されているケースでした。吹田民商では初めてでしたが、給付金申請の要綱から契約先で証明書をもらえば申請できることを確認して申請しました。非常に影響を受けている業種のため仕事も大幅に減っているため国保料のコロナ減免も申請することにしました。

### ② ひとり親控除(P30)が創設されました

これまで未婚のひとり親世帯には婚姻の事実が必要とされていた寡婦(寡夫)控除の適用を受けることができませんでした。この格差を是正するため今回の申告から創設された新しい控除です。これまでの扶養している子がいる場合の寡婦控除・寡夫控除はともにひとり親控除に集約され、男女の差がなく共に35万円の控除が受けられるようになります。ただしこれからは事実婚の状態がある場合には控除の適用が受けられなくなるので注意が必要です。またこれまで通りの配偶者の方と死別もしくは生死不明の場合、または配偶者と離婚し子ではない扶養親族のいる場合の「寡婦控除」は今まで通り27万円の控除の適用が受けられます。これらの控除の適用を受けるには合計所得金額が500万円以下であることが必要です。

**家賃支援給付金・持続化給付金はともに申請期限は2021年1月15日までとなっています。ほぼ年内が期限です。家賃支援給付金では整える書類なども多くあります。申請を検討されている方はできるだけ早くご相談ください。**

### ③ インボイス発行事業者の事前登録申請(P43)

適格請求書保存方式(以下インボイス)に必要なインボイス発行事業者の事前登録申請が来年10月から始まりです。インボイスは消費税の複数税率が始まるから4年後の2023年10月から始まりですが、現在売上が1千万円以下の免税事業者も事業者間取引を継続するために消費税の課税事業者となって納税するかどうかの選択が迫られます。コロナ禍の緊急政策として消費税の引き下げと複数税率・インボイス制度の廃止をセットで求める署名活動などの運動を強めていきましょう。

## お店や自宅の感染防止対策を

大阪府下で新型コロナウイルスの感染者数が急増しています。多くは大阪市内ですが吹田市でも感染者が増えています。飲食店などでは手指の消毒やアクリルパネルの設置など対策をされていると思います。民商でもこれらの感染対策をしています。テーブルやドアノブなどの消毒用洗剤ではアルコール消毒液を使用するとやや高価なため、キッチン用の漂白剤を希釈して使用しています。4月にご紹介した内容ですが再掲しますのでご参考にしてください。

作り方 容器のキャップ1杯(25ml)を1ℓの水で薄めて使います。ペットボトル(500ml)の場合はカレースプーン1杯(約10ml)で薄めます。

使い方 効果は4-5時間が限界ですので作り置きせず、使う度に作成して下さい。吸い込むと体に良くないのでスプレーで吹き付けはせず、清潔なふきんやキッチンペーパー等に染み込ませてお使いください。ドアノブ、イス(特に背もたれ)、テーブルなど多くの人が手に触れる所に重点を置いて拭いて下さい。消毒後は必ず清潔なふきん等で水拭きして下さい。

注:手指の消毒には使えません!

## 伝言板

### 無料法律相談(要予約)

12月17日(木) 13時00分  
 北大阪総合法律事務所による無料出張相談です。

### 年末調整実務会(会場 民商会館)

12月21日(月) 19時00分・22日(火) 14時00分  
 1月7日(木) 19時00分・8日(金) 14時00分  
 1月19日(火) 19時00分

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民と!